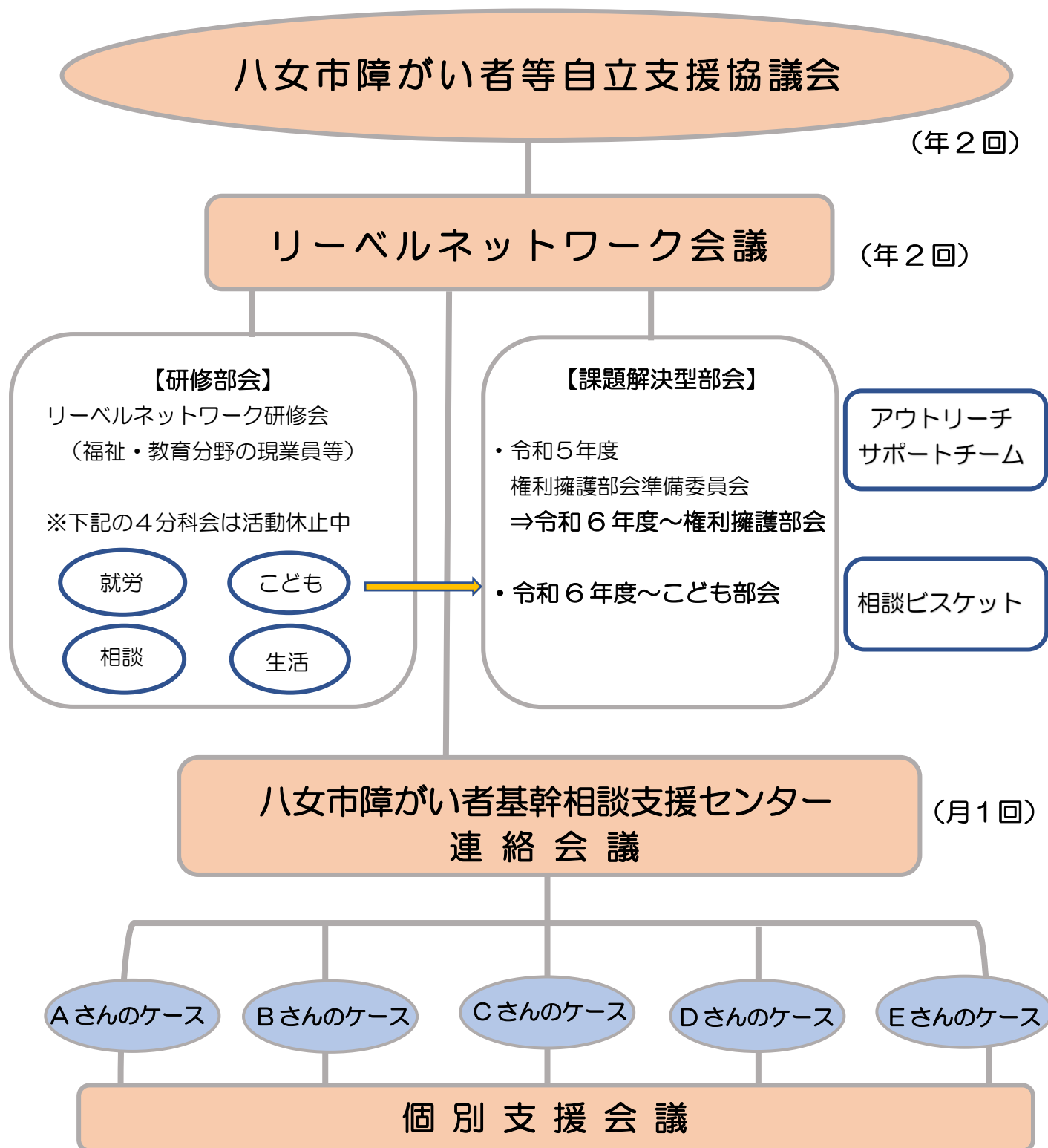


八女市障がい者等自立支援協議会構成図（令和5年度～）



《こども部会》

以前活動していたこども分科会では座長・副座長・八女市障がい者福祉係・基幹相談支援センターが事務局となり、事務局会議にて活動の企画等を行っていましたが、今年度から再始動しているこども部会ではこどもに関わる様々な機関から意見やアイデアを頂いたり、より学校の先生に参加してもらえるように、運営委員を組織し、部会活動について意見交換しながら研修企画を行っていきます。

【運営委員】

- ・福岡県立筑後特別支援学校（秋山辰郎氏）
- ・社会福祉法人伍福会（中島善成氏）
- ・八女市こども家庭センター（中尾いずみ氏）
- ・八女市教育委員会（鶴欣二氏）
- ・福岡県障がい児等療育支援事業（地域支援センターよろず屋 川島枝里子氏）
- ・児童発達支援センター（八女総合療育館 岡田望仁香氏、芦原巧紀氏）
- ・八女市役所福祉課障がい者福祉係（高山佐世子氏）
- ・八女市障がい者基幹相談支援センター（井手口大剛、堤美香）

【活動状況】

6月25日：第1回運営委員会、8月19日：第2回運営委員会

- ・こども部会の活動目標（仮）
 - 1、第一に子どもの意見が尊重され、子どもに関することが決められ、行われる時は、「子どもにとって最もよいこと(最善の利益)は何か」を大切にする。
 - 2、こどもに関わる支援者同士がつながり、互いの立場や役割を知り、ともに支援する土台をつくる。
 - 3、八女市で取り組むべきことや取り組みたいことを協議し、リーベルネットワーク会議や自立支援協議会と連動し形にしていく。
- ・今年度の活動⇒こどもに関わる機関一覧を掲載した資料を作成。その資料を基に次年度、意見交換を実施。

《権利擁護部会 令和6年度活動予定》

前年度の権利擁護準備委員会の協議において、各事業所でも権利擁護の取り組みはあるものの、内容は様々であり、地域全体で共通に学べるものはないか、多くのスタッフが学べないか。又、日々の業務について「これでいいのか？」という疑問について語り合える場所があれば、支援者のモチベーションや権利擁護意識の向上にもつながるのではないかと考えました。

【取り組み】

- 1、WEB研修（福岡県障がい者福祉サービス支援員等研修）を受講する。
- 2、受講修了者を集め、対面研修会開催。（サービス種別の集まりを検討）

WEB研修について、講師を招いての振り返りや、意見交換を行い、内容の理解を深める。又、顔の見える関係を構築し、支援者間で互いに高め合い、地域全体の権利擁護の意識向上へ努める。WEB研修を受けることが目的ではなく、その後の取り組みに趣を置いている。

【構成委員】

- ・児童発達ステーション さら
- ・就労継続支援 A 型・B 型 八女てらす
- ・就労継続支援 A 型 さんふらわあ
- ・相談支援事業所 ゆうゆう
- ・障害者就業・生活支援センター デュナミス
- ・八女市役所障がい者福祉係
- ・上横山福祉会 蓮の実団地
- ・八女市障がい者基幹相談支援センターリーベル